

公益財団法人竜王町地域振興事業団臨時職員雇用に関する要領

公益財団法人竜王町地域振興事業団臨時職員を次のとおり募集する。

令和元年8月29日

公益財団法人竜王町地域振興事業団

1、募集する職種および人員等

(1) 竜王町総合運動公園の管理運営に関する業務職員 1名

ア、職務内容 施設園内整備・貸出備品処理と管理業務及び事務処理
ウ、勤務日 週5日（土・日・祝日もローテーションで勤務あり）
エ、雇用期間 6カ月
オ、時給 900円～（17時15分まで）

カ、賃金支払 月末締め 翌月21日支払
キ、必要な経験等 不問
ク、資格等 普通運転免許（AT限定不可）

2、応募資格

(1) 年齢 不問

(2) 次のいずれかに該当する方は、応募できません

ア、成年被後見人および被保佐人

イ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3、雇用に伴う処遇

(1) 社会保険および雇用保険加入

(2) 通勤手当支給

(3) その他の手当支給なし

4、申込み手続きおよび受付時間

(1) 申込み用紙の請求

ア、総合運動公園にある竜王町地域産業研修センター内の竜王町地域振興事業団事務局に請求してください。（ドラゴンハット隣の建物）

イ、郵便で請求される場合は、封筒の表に「臨時職員雇用申込書請求」と朱書きし、返

信用封筒（８２円切手を貼って宛名を明記したもの）を同封してください。

(2) 雇用の申し込み

ア、申込用紙に必要事項を記入し、竜王町地域振興事業団事務局に提出してください。

イ、申込用紙を郵送する場合には、封筒の表に「臨時職員雇用申込書提出」と朱書きしてください。

(3) 受付時間

月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）を除く 8時30分～17時15分までの間
が申込用紙の受付時間となります。

5、面接等の日時

日 時 : 随時

場 所 : 竜王町地域産業研修センター内 小会議室

6、試験の結果発表

5日以内に応募者に文書にて通知します。

7、その他

上記の内容についてのお問合せは次のところをお願いします。

公益財団法人 竜王町地域振興事業団

〒520-2541 蒲生郡竜王町岡屋 3282 番地

TEL 0748-58-3172